

「彩都地区における都市計画変更たたき台案」に対して提出された 意見等に対する市の考え方

1. 都市計画の変更に関するもの

意見等	市の考え方
なし	-

2. 区画整理事業に関するもの

意見等	市の考え方
1.山之口裏川の水量について、利水に必要なため、工事着手前と同様の水量維持を確保すべき。	1.農業利水の確保については、土地区画整理事業の施行者であるUR(都市再生機構)と関係権利者との間で協議されています。
2.裏川について、箕面市防災計画の「土石流災害危険区域」を解除できるような、周辺地域にも安全で住みよい事業を進めて欲しい。	2.UR(都市再生機構)が施行している土地区画整理事業区域内において、裏川は大阪府が砂防河川として整備する予定であることから、防災工事などの予防対策が順次進められるものと考えます。
3.開発都市を引き受ける箕面市としては、造成における特に盛土などについて、防災上の適切な工事が行われたかの確認を行うことが必要ではないか。	3.土地区画整理事業の事業主体であるUR(都市再生機構)において、造成工事に先立って、地盤の安定に必要な箇所について、ボーリング調査などの詳細な地質調査を実施し、専門家の意見を聞いて、防災対策、安全対策に十分配慮した施工方法などを検討・採用しているところです。市としても、今後とも彩都地区の安定した地盤の形成が図られるよう、適宜事業者へ適切な対応を求めていきます。